

はじめに

長崎県教育委員会は、様々な教育活動を通して、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付けた子どもたちの育成、あわせて、社会を発展させ自らが豊かに生きるために必要な「幅広い知識と教養」、「豊かな情操」、「健やかな身体」の調和のとれた子どもたちの育成を目指しています。県教育センターにおいても、その実現を目指して研修講座や調査研究等の充実を図っているところです。

この度、平成14年度、平成19年度に続く第3回目の調査研究として、本県児童生徒の社会性や規範意識に関する実態の調査・分析に取り組み、「平成24年度 長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究」として報告書を作成しました。本報告書には、今回の調査結果の分析とともに、平成14年度調査を起点としたこの10年間の変化を読み取ることができるよう、設問項目ごとに過去2回の調査結果もあわせて示しています。

分析にあたっては、この10年間（必要に応じて5年間）の変化の状況を踏まえた上で、児童生徒の社会性や規範意識の基盤をより一層確かなものとして培うために、学校、家庭、地域社会が児童生徒にとってどのような場であることが大切なのかということテーマとして取り組みました。そして、その分析結果をもとに、学校、家庭、地域社会へ向けたメッセージを発信することとしました。

今回の調査結果から、「規範意識は全体的に向上してきていること」や「見ず知らずの人とのメール経験は減少していること」などが読み取れました。これらの結果が出ているのは、「ココロねっこ運動」や「長崎っ子の心を見つめる教育週間」など、この10年間に本県で独自に取り組んできた、学校と家庭と地域社会が連携した様々な活動と道徳教育や情報モラル教育等の指導の成果とっていいのではないかと思います。

しかしながら、その一方で、「暴力」「金品強要」「万引き」の行為に関しては、他の項目よりも高い規範意識が今回も維持されているものの、前回の調査より若干低下していることも分かりました。また、日常生活における社会性や規範意識に関する友だちの反社会的・非社会的な行為に対して、「何も言わない」という割合が全校種で前回よりもやや増えていることも明らかになりました。今後、全県的に対策を講じていく必要があります。

「知識基盤社会」といわれる21世紀を生きる子どもたちには、仲間と協力して未知の課題に主体的にかかわり、柔軟に対応するとともに、自ら解決していく力が求められています。このような「社会を生き抜く力」を子どもたちに身に付けさせ、未来に送り出すことは、今を生きる私たち大人の責任であるということを強く自覚しなければなりません。

そのためには、これまで以上に、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割と責任を持ち、一体となって教育を進めていくことが一層重要になってまいります。

本報告書の「家庭・学校・地域社会へのメッセージ」をそれぞれの立場で受け止めていただき、その実現に向けた取組をお願いしますとともに、本調査結果を教職員やPTA等の様々な研修や、各種啓発資料等に積極的に活用していただきますようよろしくお願いいたします。

学校、家庭、地域社会の力を寄せ合うことで、児童生徒の社会性と規範意識の基盤がしっかりと育まれ、子どもたちと長崎県の明るい未来につながることを心から願っています。

最後に、本調査に御協力いただいたすべての皆様方に心から深甚なる謝意を表します。

平成25年3月

長崎県教育センター所長
篠崎 信彦